

**3 児童生徒等の心のケア**

- 01 **緊急** 教育相談充実事業 (再掲)
- 02 **緊急** 高等学校スクールカウンセラー活用事業 (再掲)
- 03 **緊急** 学校復興支援対策教職員加配事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)				
		復旧期(3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保 <b>3</b> 児童生徒等の心のケア 01 教育相談充実事業(再掲) 02 高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲) 03 学校復興支援対策教職員加配事業	<b>緊急</b> <b>緊急</b> <b>緊急</b>					

○事業概要

事業名		事業内容
01 <b>緊急</b>	<b>教育相談充実事業</b> (再掲) P. 35  【義務教育課】	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、一刻も早く正常な学習活動に戻るようになるため、スクールカウンセラーの設置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに学校生活の中で心の安定がはかれるよう、相談・支援体制の一層の整備を図るもの。  【事業主体：国，県】
02 <b>緊急</b>	<b>高等学校スクールカウンセラー活用事業</b> (再掲) P. 35  【高校教育課】	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣するもの。  【事業主体：国，県】
03 <b>緊急</b>	<b>学校復興支援対策教職員加配事業</b>  【教職員課，義務教育課，高校教育課】	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、(仮称) 東日本復興特区として、小・中学校で全学年35人学級編成を行うもの。また、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、学校現場を早期に正常化するとともに、特に悲惨な体験をした児童生徒に対し心のケアを行うもの。  【事業主体：国，県】

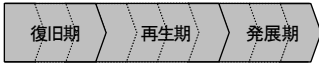
**4 防災教育の充実**

01 防災教育等推進者研修事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)							
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度					
(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保 ■4 防災教育の充実 01 防災教育等推進者研修事業									

○事業概要

事業名	事業内容
01 防災教育等推進者研修事業 (P. 133, 144 に再掲)  【教職員課】	公立小, 中学校及び県立学校の防災等に係る対応能力を高めるとともに, 地域との連携を図り, 学校を拠点とした防災に強い地域づくりを推進していく必要があることから, 防災教育の推進的役割を担う人材を養成するもの。  【事業主体: 国, 県】

**5 「志教育」の推進**

- 01 志教育支援事業
- 02 キャリア教育支援事業
- 03 進路達成支援事業
- 04 幼・保・小連携推進事業
- 05 小中学校学力向上推進事業
- 06 高等学校学力向上事業

**○構成事業のスケジュール**

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)																
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)												
		平成23年度	平成24年度	平成25年度														
(6)教育																		
①安全・安心な学校教育の確保																		
<b>5 「志教育」の推進</b>																		
01 志教育支援事業																		
02 キャリア教育支援事業																		
03 進路達成支援事業																		
04 幼・保・小連携推進事業																		
05 小中学校学力向上推進事業																		
06 高等学校学力向上事業																		

## ○事業概要

事業名		事業内容
01	<b>志教育支援事業</b>  【義務教育課】	人間の生き方や社会の在り様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するもの。 【事業主体：県、市町村】
02	<b>キャリア教育支援事業</b>  【高校教育課】	高校生が将来、震災復興後の地域の担い手となるよう、様々な体験を通して社会的自立・職業的自立に向けた基盤となる能力や態度を育成するため、学校と地域との連携を強化するとともに、各校の「志教育」への取組に対し支援するもの。 【事業主体：県】
03	<b>進路達成支援事業</b>  【高校教育課】	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援するもの。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上をめざした即効性のある取組を行うもの。 【事業主体：県】
04	<b>幼・保・小連携推進事業</b>  【義務教育課】	震災により、子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進するもの。 【事業主体：県、市町村】
05	<b>小中学校学力向上推進事業</b>  【義務教育課】	震災の体験から学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図るもの。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行うもの。 【事業主体：県、市町村】
06	<b>高等学校学力向上事業</b>  【高校教育課】	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況の把握に努めるとともに、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実するもの。 【事業主体：県】

② 家庭・地域の教育力の再構築


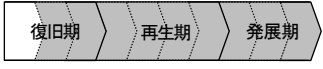
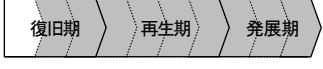
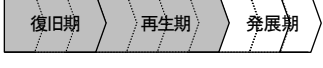
1 地域全体で子どもを育てる体制の整備

- 01 協働教育推進総合事業
- 02 家庭教育支援推進事業
- 03 豊かな体験活動推進事業
- 04 放課後子ども教室推進事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)				
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
(6)教育 ②家庭・地域の教育力の再構築 1 地域全体で子どもを育てる体制の整備 01 協働教育推進総合事業 02 家庭教育支援推進事業 03 豊かな体験活動推進事業 04 放課後子ども教室推進事業						

## ○事業概要

事業名		事業内容
01	<b>協働教育推進総合事業</b> (P. 135 に再掲)  <b>【生涯学習課】</b>	震災により、子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るもの。  <b>【事業主体：県，市町村】</b>
02	<b>家庭教育支援推進事業</b>  <b>【生涯学習課】</b>	被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭教育の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を積極的に行うことにより、家庭の教育力の向上を図るもの。  <b>【事業主体：県，市町村】</b>
03	<b>豊かな体験活動推進事業</b>  <b>【義務教育課】</b>	自然の中での農林漁業体験等を通して、児童の豊かな人間性や社会性などの育成を図るもの。  <b>【事業主体：県，市町村】</b>
04	<b>放課後子ども教室推進事業</b>  <b>【生涯学習課】</b>	被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して補助を行うもの。  <b>【事業主体：国，県，市町村】</b>



③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進


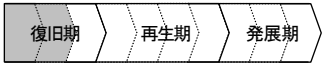

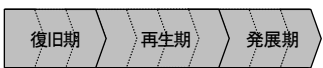
- 01 **緊急** 公立社会教育施設災害復旧事業
- 02 **緊急** 私立博物館等災害復旧費補助事業
- 03 **緊急** 社会体育施設災害復旧事業
- 04 みやぎ県民大学推進事業
- 05 協働教育推進総合事業（再掲）
- 06 生涯スポーツ振興事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間（H23年度～H32年度）				
		復旧期（3年）			再生期 （4年）	発展期 （3年）
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
(6)教育 ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進						
01 公立社会教育施設災害復旧事業	<b>緊急</b>	[Progress bar from H23 to H25]				
02 私立博物館等災害復旧費補助事業	<b>緊急</b>	[Progress bar from H23 to H24]				
03 社会体育施設災害復旧事業	<b>緊急</b>	[Progress bar from H23 to H23]				
04 みやぎ県民大学推進事業		[Progress bar from H23 to H32]				
05 協働教育推進総合事業（再掲）		[Progress bar from H23 to H32]				
06 生涯スポーツ振興事業		[Progress bar from H23 to H32]				



○事業概要

事業名		事業内容
01 <b>緊急</b>	<b>公立社会教育施設災害復旧事業</b>  【生涯学習課】	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に係る事業費を補助するもの。  【事業主体：国，県，市町村】
02 <b>緊急</b>	<b>私立博物館等災害復旧費補助事業</b>  【生涯学習課】	被災した私立博物館等の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧事業に要する費用の一部を補助するもの。  【事業主体：国，県】
03 <b>緊急</b>	<b>社会体育施設災害復旧事業</b>  【スポーツ健康課】	震災により被害を受けた社会体育施設（総合運動公園，宮城野原公園総合運動場等）の復旧工事を行うもの。  【事業主体：国，県】
04	<b>みやぎ県民大学推進事業</b>  【生涯学習課】	震災からの復興に向け、地域において生涯学習を推進する人材の育成と、その活用を図るため、学校や社会教育施設，NPO等との連携・協力により、多様な学習機会を提供するもの。  【事業主体：県】
05	<b>協働教育推進総合事業 (再掲) P. 132</b>  【生涯学習課】	震災により、子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るもの。  【事業主体：県，市町村】
06	<b>生涯スポーツ振興事業</b>  【スポーツ健康課】	被災者を含む全ての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、各種生涯スポーツイベント等の開催・指導者の育成・クラブの設立・運営を支援するもの。  【事業主体：県，市町村】

**2** 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

- 01 **緊急** 県民会館施設整備事業
- 02 指定文化財等災害復旧支援事業
- 03 無形民俗文化財再生支援事業(再掲)
- 04 みやぎ県民文化創造の祭典開催事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)								
		復旧期(3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度						
(6)教育 ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 <b>2</b> 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興	<b>緊急</b>									
01 県民会館施設整備事業		→								
02 指定文化財等災害復旧支援事業		→	→	→	→	→	→	→	→	→
03 無形民俗文化財再生支援事業(再掲)			→	→	→	→	→	→	→	→
04 みやぎ県民文化創造の祭典開催事業			→	→	→	→	→	→	→	→